

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立幸小学校  
校長名 菊池 修

## 令和6年度 教育課程について (届)

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

## 1 教育目標

## (1) 学校の教育目標

本校の教育は、人権尊重の精神を基調として、心身ともに健康で、人間性豊かな児童の育成に努める。また、主体的に考え、判断する能力を高め、生涯にわたる学習の基礎を培う教育を推進する。

- 自分で考え行う子ども 【課題解決力の向上】
- ねばり強くやりぬく子ども 【主体性の向上】
- なかよく力を合わせる子ども 【ゆたかな心の向上】
- 心と体をきたえる子ども 【健やかな体の向上】

## (2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

## ア 「自分で考え行う子ども」を育成するために

- 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善を推進する。
- 各教科で基礎的・基本的な知識技能を身に付け、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性の資質・能力を育成する教育体制を整備・充実する。
- その際、児童の発達段階を踏まえた言語環境の整備や言語活動の充実を重視し的確に位置付ける。
- 一人1台タブレットPCの活用を通して、ねらいが明確でどの子ども自分のめあてをもち、主体的・対話的で深い学びの授業づくりを展開し、基礎・基本の確実な習得と情報を活用する力・考える力の育成を図る。
- 地域未来塾事業や習熟度に応じた反復学習、発展的・補充的な学習等を実施し、知識・技能を伸ばしつつ習得内容を一層定着させ、思考力・判断力・表現力の伸長を図る。

## イ 「ねばり強くやりぬく子ども」を育成するために

- 多様な体験活動と「わかった・できた」の成功体験を通して主体的に最後までやり通す態度を育む教育体制を整備・充実する。

## ウ 「なかよく力を合わせる子ども」を育成するために

- 道徳教育を中心に様々な教育活動との関連とともに、特別支援教室との連携を深め、自他の生命を大切に「ゆたかな心」の育成と相互理解を深め、人権意識や人権感覚を高める教育体制を整備・充実する。

## エ 「心と体をきたえる子ども」を育成するために

- 体育・健康に関する指導計画に基づき体育科の授業を効果的に行うとともに、体力の向上を図り健康の増進を図る教育体制を整備・充実する。
- 「安全教育プログラム」「防災ノート～災害と安全～」「東京マイ・タイムライン」の活用を図り、災害に対する知識・理解を深め、危険から身を守り、最適な判断や最善の行動を発揮できる力を育成する。

## オ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- 学校運営協議会を中心とし、地域・家庭と連携した組織的な対応を徹底し、学校いじめ防止基本方針に基づいた、いじめ対策と関係機関と連携した不登校対策を強化するとともに、未然防止・早期対応に努める。
- 学校公開や学校ホームページの充実を通して、家庭学習推進リーフレットをはじめとした指導方針や活動のねらいなどの情報を発信し、保護者や地域と連携を密にして児童の健全育成を図る。
- コミュニティ・スクールの仕組みを強化し、地域学校協働本部を中心としたネットワーク型学校経営システムを強化し、市民科を中心とした、教科と地域と連携した特色ある教育活動や体験的な学習の充実、教育環境の整備、学校の多様化した教育課題の解決を図る。
- 「幸小キラリ」との連携や校内委員会を充実させ、立川就学前スタンダード20を活用したり、学校生活支援シート(個別の教育支援計画)、個別指導計画の作成と活用をしたりするなどして、組織的・計画的に特別支援教育を推進する。
- 本校の状況に即して、言語能力、情報活用能力、問題発見・課題解決能力や新たな価値を生み出す豊かな創造性等を向上させて、育成すべき資質・能力をバランスよく育むため、教科等横断的な視点を持ち、カリキュラム・マネジメントの考え方にに基づく教育活動の充実を図る。
- 「立川市学校における働き方改革総合プラン」を踏まえ、教職員の働き方に関する意識を変革するとともに学力の向上を目指す上で業務の精選や改善を推進していく。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制を充実させ、児童・保護者・教員の抱える様々な課題に、迅速・丁寧に対応するとともに、不登校児童への対応を充実させる。

## 2 指導の重点

### (1) 学習指導要領及び生徒指導提要进行を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

#### ア 各教科

- 指導と評価の一体化の観点から、育成を目指す3つの資質・能力「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に関わる学力について指導と評価の改善・充実を図る。
- 一人1台タブレットPCをはじめとしたICT機器等の効果的な活用を通して、児童の学習意欲と学びの質の向上、考える力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」を実現させた授業を実践する。
- 児童の望ましい授業態度を育成するため、「幸小スタンダード」を徹底し、話の聞き方、チャイム着席、学習用具の管理等、授業規律に関する指導の充実を図る。
- 東京ベーシック・ドリルの活用を通じた基礎的・基本的な知識技能の定着、学校支援ボランティアを活用した朝の「パワーアップタイム」、放課後の「さいわい塾」、各学級の状況に即した個別支援を計画的組織的に実施する。
- 各教科を中心に言語活動や自ら課題を見出して問題解決的な学習活動を展開し、主体的・対話的で深い学びに結びつけられるよう、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力の伸長を図る。
- 「わかった」「できた」といった体験を多くさせ、主体的に運動に取り組む児童を育てる。
- 学年の状況・単元の特性に応じて、交換授業など教科担任制に向けた指導方法を取り入れていく。

#### イ 特別の教科 道徳

- 「特別の教科 道徳」を道徳教育の要とし、問題解決的な学習や体験的な学習、言語活動を充実させ、学校全体で道徳的な心情や実践的な意欲と態度を養う「考え、議論する道徳」の授業を展開する。
- 道徳教育推進教師を中心とした指導体制により、自らの成長や課題、目標を見付けられる振り返りを蓄積しながら、道徳性を養う授業の充実・改善を図る。

#### ウ 外国語活動・外国語

- ALTを活用しながら外国語活動・外国語を実施し、日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深め、多様な考え方があることに気付かせるとともに、積極的なコミュニケーション能力の育成を図る。

#### エ 総合的な学習の時間

- 学校図書館やICT機器等を活用し、情報や体験をまとめる活動を工夫して、言語能力や情報活用能力等の主体的に課題を探究する力を伸ばす。

#### オ 特別活動

- 話し合い活動を通して、自主的な活動に取り組みせ、達成感や自己有用感、互いのよさや個性、多様な考えを認め合う児童相互の豊かな人間関係を築く態度を育てる。
- 全校縦割りの異年齢集団活動を通して、集団への所属感と各学年に応じた自覚と協力の精神を養う。
- 自分のよさを発揮したり、好ましい協力関係を育んだりして、自己実現と共に伸びようとする実践力を育てるために委員会活動やクラブ活動の指導を充実させる。

#### カ 立川市民科

- 環境学習や栽培学習、地域人材・資源を活用した地域理解学習、日本の伝統・文化を理解する体験的な活動など、探究的な見方・考え方を働かせる系統的な学習活動を立川市民科として実践し、自ら考え、協働的に課題解決できる力を養う。
- カリキュラム・マネジメントを要として確立しながら計画的に実施するとともに、立川市に愛着をもち、主体的に関わり、貢献しようとする心情や態度を育てる。

## (2) 特色ある教育活動

## ア 学校支援体制の充実

- 児童の興味・関心や習熟度に応じた多様な学習形態を工夫し、地域学校協働本部と連携し、地域人材による学習支援を各学年で展開して、学習内容の基礎・基本を確実に身に付けさせる。
- 司書教諭や学校図書館支援指導員、読み聞かせボランティアと密に連携し、計画的な読み聞かせや学校図書館の整備、読書週間の取組等を通して、本から学ぶ楽しさを味わうよう読書習慣を定着させ、読書活動の充実を図る。
- 食育などの指導計画に基づき、野菜作り等の体験活動を行い、児童の「健康で安全な食」への興味・関心を高め、望ましい食習慣を養う。

## イ 体力向上と健康教育のための取組

- 体力調査結果に基づく体育科の授業改善や一校一取組運動の毎学期の運動週間（長縄跳び）を通して、運動する楽しさを味わわせ、自ら体力向上に努める態度と運動能力の向上を図る。
- 養護教諭や学校医、関係機関と連携した指導を推進し、病気の予防、薬物乱用防止教育、がん教育、性教育の充実を図る。

## (3) 生活指導

- 学校生活のきまりを守ろうとする児童を育てるため、全校朝会・集会、学級指導等を活用して月目標・週目標の周知の徹底を図るとともに、全教職員が繰り返し指導していくことを通して、規範意識と基本的な生活習慣の確実な定着を図る指導を充実させる。
- 全学年・全学級が交代で昇降口に立って声掛けを行う「あいさつ運動」を実施し、「挨拶」と「言葉遣い」の指導を徹底し、自他を尊重する心情や態度を養うとともに、良好な人間関係を築けるよう支援する。
- 生活指導主任を中心に、生活指導夕会や生活指導全体会を活用して、児童の現状や課題について共通理解を深めるとともに、スクールカウンセラーとの連携や「なないろルーム（別室登校用の部屋）」の活用など組織的な支援策を講じ、一人一人の児童の内面に根ざした指導の充実を図る。
- いじめ防止のため、「いじめ防止基本方針」に基づき、「幸小いじめ防止に関する提言」を活用し、いじめ解消・暴力根絶週間、毎月10日の「いじめ0の日」やいじめ防止授業、ふれあい月間、ネットモラルの指導、心理調査分析等を通して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に組織的・継続的に取り組み、自己肯定感や児童による主体的ないじめ防止の取組を工夫させ、自他の心身を大切にすることを養う。
- 児童の安全に対する意識や、危険を予測したり回避したりする能力を育てるため、安全指導、避難訓練、防犯訓練等を工夫・改善するとともに、定期的な安全点検を行い、施設・設備の安全管理と児童の安全確保の徹底を図るなどして防災教育の推進を図る。
- 「交通安全教室」「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」での指導を通して、自分の身を守る大切さ、周りの人を大事にする姿勢を学ぶことによって事故や事件に巻き込まれない意識を育てる。

## (4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

- 児童理解と保護者との連携、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター等を活用した教育相談の充実に努め、全教職員で見守りや声掛け、報告・連絡・相談を確実にし、ケース会議を含めた情報交換を行いながら、児童が抱える課題の解消や不登校の未然防止・早期解消、学校生活の充実に努める。

## (5) 進路指導

- 「立川夢・未来ノート」及び特別活動やキャリア教育の全体計画に沿って指導を行い、自己の生き方について考えを深めさせ、主体的に社会と関わり自己実現を図ろうとする意欲や態度、未来を切り拓こうとする力を育てる。
- 「立川就学前スタンダード20」を踏まえた幼稚園・保育園との連携及び小中連携教育、近隣小学校との連携教育を通して、スタートカリキュラムを含めた12年間の円滑な接続を図る。また、中学入学時の不安を緩和し、希望をもって進学できるように支援する。